⑷　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑸　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒102―8651 東京都千代田区隼町４番２号
最高裁判所事務総局経理局管理課内務係
松谷圭那子　電話03―3264―5895
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所において交付する。
⑶　入札説明書の交付期間　①②平成22年12月27日から平成23年２月８日までの平日の午前９時から午後５時まで
⑷　入札書の受領期限　①②平成23年２月18日午後５時
⑸　開札の日時及び場所　①平成23年２月22日午前10時　最高裁判所入札室　②平成23年２月22日午後１時30分　最高裁判所入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書の交付を受け、本公告に示した調達内容を完全に履行できることを証明する書類を別に指定する期限までに提出した上で、封印した入札書を受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　入札説明書の交付を受け、本公告に示した調達内容を完全に履行できると支出負担行為担当官が判断しうる資料を事前に提出した上で入札書を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行なった入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of expenditure of the procuring entity : HAYASHI Michiharu, the obligated officer, Director-General of Financial Bureau, General Secretariat, Supreme Court, 4―2 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8651, Japan
⑵　Classification of the procurement : 75
⑶　Subject matter of the procurement contract : ⑴Cleaning of offices in the Supreme Court ⑵Cleaning of offices and classrooms in both the Legal Training and Research Institute and the Training and Research Institute for Court Officials
⑷　Period for the performance of the contracted services : ⑴⑵From April 1, 2011 to March 31, 2012
⑸　Places for the contracted services : ⑴4―2 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo ; and ⑵2―3―8 Minami, Wako-shi, Saitama and 2―3―5 Minami, Wako-shi, Saitama
⑹　Qualification for participating in the bidding procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed bid are those who shall : ①not apply to Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing, and Accounting (however, minors, persons under curatorship, or persons under assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable to the status of special reasons within the said article) ; ②not apply to Article 71 of the above-mentioned Cabinet Order ; ③have Grade A or B in Offering Service classification in terms of the qualification for participating in bids required by the Supreme Court (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012 and meet the qualification for participating in bids within Kanto-Koshinetsu region, and be able to prove the record of experience of equivalent or superior cleaning service to the case of this bid notice ; ④be deemed that whose business condition or credit does not deteriorate extremely and be ensured the fair performance of the contract ; and ⑤meet the qualification requirement which the obligated officer may specify in accordance with Article 73 of the above-mentioned Cabinet Order
⑺　Time-limit for bid : ⑴⑵5 p.m., February 18, 2011
⑻　Contact point for the notice : MATSUTANI Kanako, Office Service Section, Office Service Division, Financial Bureau, General Secretariat, Supreme Court, 4―2 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8651, Japan, TEL 03―3264―5895

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 22 年 12 月 27 日
支出負担行為担当官
最高裁判所事務総局経理局長　林　　道晴
◎調達機関番号　003　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　裁判所ウェブサイト等の保守等　一式
⑶　調達件名の特質等　支出負担行為担当官が「入札説明書」で指定する特質を有すること。
⑷　履行期間　平成23年４月１日から平成24年３月31日まで
⑸　履行場所　最高裁判所
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　次のいずれかに該当する者であること。
①　平成22・23・24年度最高裁判所競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」においてＡ等級に格付けされている者。
②　中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第２条第９項に規定する特定補助金等（中小企業技術革新制度（日本版ＳＢＩＲ）。廃止前の新事業創出促進法第２条第７項に規定する特定補助金等を含む。）の交付を受けた中小企業者等であって、本入札公告に係る役務の提供等に関する技術力を証明できる者。
③　産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法第30条の25第１項に基づき株式会社産業革新機構の支援決定を受けた対象事業者又は当該対象事業者の出資先事業者であって、本入札公告に係る役務の提供等に関する技術力を証明できる者。
⑷　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒102―8651 東京都千代田区隼町４－２
最高裁判所事務総局経理局用度課調査係　坂本　貴志　電話03―3264―8111　内線3625
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。